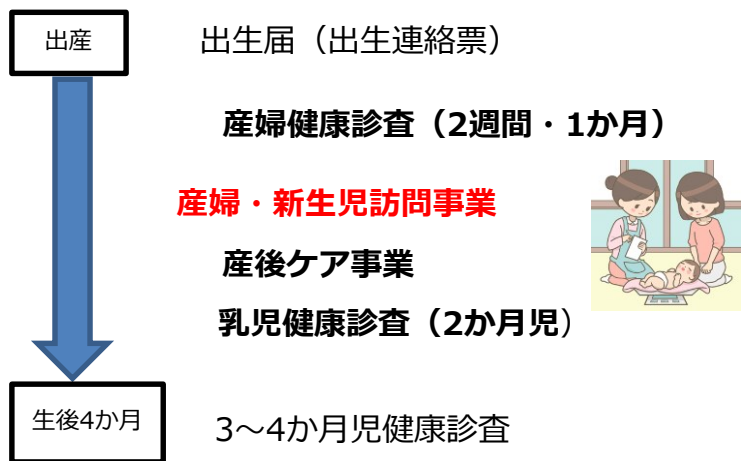


事業の概要

- 目的： 乳児及び産婦の健康状態や養育環境を確認し、必要な保健指導を行う。
また、産後うつ病の早期発見に努める
- 対象： 生後4か月未満の乳児とその産婦
- 内容： 保健師又は助産師が家庭訪問し、乳児及び産婦の健康状態や養育状況の確認、育児に関する相談を実施する。
未熟児訪問も併せて実施している。
産後うつ病の早期発見のため、エジンバラ産後うつ病質問票を用いた睡眠や食欲の確認も、行っている。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



令和3年度の取組・成果

1 新生児訪問件数及び訪問実施率

区分	訪問件数		訪問実施率		
	対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率
R1	801人	788件	98.5%	98.4%	99.9%
R2	755人	728件	98.5%	96.4%	97.9%
R3	747人	705件	98.5%	94.4%	95.8%

※対象数＝出生数・転入数-他市町村への依頼（他機関含む）＋他市町村からの依頼

2 エジンバラ産後うつ病質問票実施数

区分	産婦訪問数	実施数	実施率	ハイリスク者数	出現率
R1	777人	773人	99.5%	130人	16.8%
R2	723人	720人	99.6%	118人	16.4%
R3	697人	695人	99.6%	82人	11.8%

保健師・助産師が、乳児と産婦の健康状態や養育環境を確認するとともに保護者の相談を伺いながら、保健指導や育児支援サービス、子育て支援センターを紹介している。子どもが健やかに育ち、保護者が地域で安心して育児ができるよう、切れ目のない支援に努めた。

今後の課題・工夫点及び方向性

コロナウイルス感染拡大を懸念して保護者から訪問を断られることがあり、実施件数が減少したが、電話等での聞き取りで対応した。

少子化により対象数は減少しているが、エジンバラ産後うつ病質問票によるハイリスク者は一定数みられる。

育児不安や疾患等、支援が必要な産婦や乳児に対しては、再訪問や電話等を実施し、必要時、医療機関等、関係機関と情報共有し、継続的な支援を実施していく。

事業の概要

平成27年4月法改正により、就学前の教育・保育が必要な家庭を含めたすべての子育て家庭を対象に、地域の实情に応じた子ども子育て支援を充実させるため、「地域子ども子育て支援事業」として位置づけた。それに伴い、子育て世代への支援体制を強化するため、地域の身近なところで気軽に利用できる相談支援及び関係機関との連携強化に向けた取り組みを行うため、平成28年11月にNPO法人ベビースマイルに委託した。さらに、相談窓口の機能強化を図るため、令和2年7月にささえあいセンターにNPO法人石巻復興支援ネットワーク（現NPO法人やっぺす）に委託している。

子ども又はその保護者に身近な場所で、教育・保育・保健その他の子ども・子育て支援の情報提供及び必要に応じ、相談・助言を行うとともに、関係機関等との連携調整を行っている。

令和3年度の取組・成果

基本型	子育て支援課 (直営)	ベビースマイル・ やっぺす (委託)	合計
令和元年度	627件	747件	1,374件
令和2年度	201件	378件	579件
令和3年度	241件	2,023件	2,264件

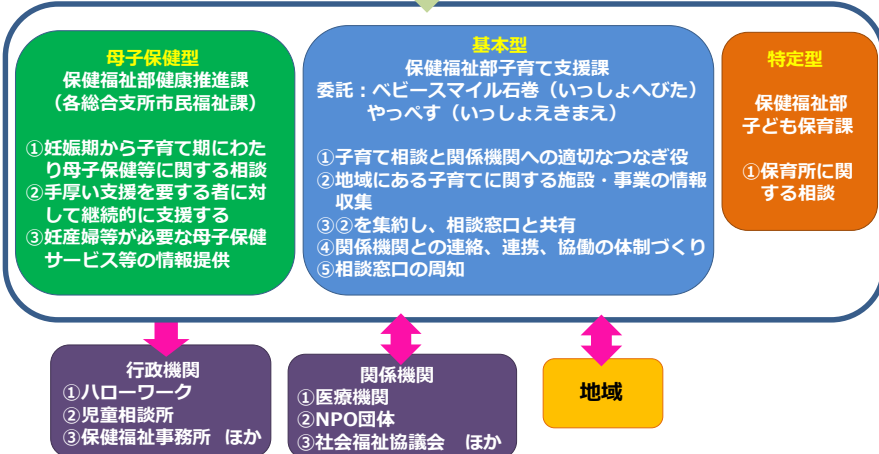
子育て支援課の相談については、保育士、保健師でメールや電話相談に対応している。また、助産師が子育て支援センターに周り、講話や子育て相談に応じている。

委託事業所も増え、相談件数の増加につながっている。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

石巻市子育て世代包括支援センター（利用者支援事業）

利用者（妊産婦及び18歳までの子どもとその保護者）



今後の課題・工夫点及び方向性

複合的な問題や複雑化しているケースの相談が増えている。継続相談も多く、伴走の在り方や関係機関との連携が重要になっているため、基本型、母子保健型、特定型が一体的に機能するためにさらに円滑な体制づくりを図る。

さらに、複雑化しているケースの相談に対応できるように、相談員の質の向上のための情報交換や研修を行いコーディネート支援の強化に努める。

今後、事業の充実を図るため、市街地のみではなく、旧町エリアへの移動相談等も検討していく必要がある。

事業の概要

【目的】

保育士不足が全国的な課題となっており、保育士の確保が重要であることから、保育士確保に向けた具体的な施策として保育士就職支援事業補助金交付制度を活用するもの。

【内容】

保育士資格を有し、民間事業者が運営する石巻市内の保育所等において、保育士として新たに就職する者に対し、予算の範囲内で石巻市保育士就職支援事業補助金を交付することにより、保育士資格の新規取得者の確保及び保育士の離職防止を図り、保育の受皿を確保することで待機児童の解消につなげる。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

◆対象となるケース（参考例）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケース1 就労支援金：就労時10万円、勤労1年後10万円 資格取得支援金：就労時最大10万円		
市内住民登録		
保育士試験による保育士資格取得 (R4.1.12)		
就労経験なし	就職 (R4.4.1)	
	交付申請① 提出期限 R4.5.31	実績報告・交付申請② 提出期限 R5.5.31
ケース2 就労支援金：就労時20万円、勤労1年後10万円 資格取得支援金：非該当		
市外住民登録	市内住民登録 (R4.4.1)	
保育課程卒業による保育士資格取得 (R4.1.12)		
就労経験なし	就職 (R4.4.1)	
	交付申請① 提出期限 R4.5.31	実績報告・交付申請② 提出期限 R5.5.31

令和3年度の実績・成果

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規就職者 単位：人	—	—	13	7	13	13

令和3年度については、新規就労時の申請者が、9施設13名となり、内2名が転入者、内1名が保育士試験により保育士資格を取得した者であり、保育士の就職、資格取得の促進を図ることができた。

また、令和2年度に新規就労時に申請した13名が、勤続2年目の申請を行い、離職防止の一助となり、保育所運営の安定を図ることができた。

今後の課題・工夫点及び方向性

待機児童の解消には、受入児童数に応じた必要保育士の確保が必要であり、新規保育士の確保、就業継続及び離職防止が喫緊の課題となっている。

保育施設は、保育士の確保数によって利用定員が決定することから、待機児童の解消と民間保育施設の安定した運営を図るためにも本事業を継続していく。

今後は、石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画に基づき、公立施設の更新や統合及び廃止、民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的、効果的に進め、引き続き待機児童解消に向けた取組みを継続するものとする。

事業の概要

【目的】

公立幼稚園、保育所及びこども園の更新、統合及び廃止、そして民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的かつ効率的に進め、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組むもの。

【内容】

- 老朽化施設への対応
耐用年数を大幅に超過している施設を中心に統廃合を進める。
- 民間事業者の誘致
民間事業者の誘致が見込まれる地域においては、廃止する公立施設の代替機能、定員を民間活用で確保する。
- 公立施設の機能強化
統廃合により減少した施設の人的資源を、特別な支援を必要とする児童への対応拡充、子育て支援等の多様なニーズ対応へ配分する。

令和3年度 of 取組・成果

仮称：河北地区統合保育所【公立】

用地：小船越字後223番2

造成工事：令和3年9月10日契約

建設工事：令和4年2月25日契約(建設) 同年3月1日契約(電気・機械)

仮称：稲井こども園【民間誘致】

用地：令和3年8月 公有財産所管替えにて取得(TBT内)

公募：令和4年3月25日開始

若草保育所、鹿妻保育所の廃止代替事業【民間誘致】

保護者会三役説明会：令和4年1月12日実施(鹿妻保育所)
令和4年1月13日実施(若草保育所)
全体説明は新型コロナウイルス蔓延のため延期

参考となる図面及び事業のイメージ図等

施設名	R3年度	R4年度	R5年度
河北地区統合保育所	造成工事 建設・機械・電気工事	建設・機械・電気工事	4月：開園
稲井こども園	公募開始	事業者決定 設計業務	建設工事
若草保育所 鹿妻保育所	保護者説明会 (保護者会役員)	保護者他各団体 説明会	公募開始

今後の課題・工夫点及び方向性

【今後の課題】

工事開始の事業に関しては、開所時期に向けて現場との連絡体制を密にし、進捗管理を徹底し確実に開所させる。

また、民間誘致事業については、地域の実情に合った公募内容を作成し、事業者の選定内容を見直し、優良法人の誘致に努める。

さらに、統廃合該当施設職員及び利用者へ十分な説明を行い、事業の理解を深め、速やかな事業展開に努める。

【今後の方向性】

- 石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の改定。
市職員定員適正化計画、行財政改革推進プラン2025等の計画と整合性を図り、市内全域の統廃合及び移転新築等を進める。

事業の概要

保護者の就労や病気療養、介護等により、保育ができない小学1年生から6年生を対象に、放課後における遊びと生活の場として、小学校の余裕教室や敷地内に設置した専用室などで『放課後児童クラブ』を開設し、児童の安全確保と健全育成を図るとともに、保護者の就業促進を図る。

また、民間事業者への運営支援を行うことでサービスの充実を図り、待機児童の解消を目指す。

令和3年度の取組・成果

令和4年度から、利用児童が多く待機児童が発生しやすい蛇田地区及び鹿又地区における運営委託を実施するため準備を行い、利用定員数を拡充した。

また、雄勝地区に放課後児童クラブを新規開設し、利用可能地域の拡大も行った。

地区	R3定員数	R4定員数	運営形態
蛇田	220人	280人	民設民営 (特非)乳幼児保育園ミルク
鹿又	80人	100人	公設民営 (社福)一視同仁会
雄勝	-	20人	公設公営

【放課後児童健全育成事業補助金交付状況】

3件（放課後こどもクラブBremen、のぞみの放課後児童クラブ、アトムズ放課後探究クラブ）

放課後児童健全育成事業委託計画

■民間委託スケジュール

28地区52箇所のうち、11箇所については民間委託実施済。直営の41箇所については令和7年度まで民間委託完了を目指す。

平成15年度	桃生地区（桃生地区第1）
20年度	桃生地区（桃生地区第2）
令和4年度	蛇田地区（蛇田地区第1～第7） 鹿又地区（鹿又地区第1・第2）
5年度予定	4地区（8箇所）
6年度以降	段階的に民間委託へ移行

今後の課題・工夫点及び方向性

放課後児童クラブの運営について、利用時間の延長や土曜日開設等、多様化する利用児童保護者のニーズへの対応及び、業務の効率化を図るために、令和7年度までの民間委託完了を目指しているが、小学校の余裕教室を活用している施設のセキュリティ面の課題があるため、教育委員会との調整に努めていく。

事業の概要

60歳以上の市民を対象に、知識と経験を活かした趣味を深め、生きがいを高めるため、創造的活動の場を提供するもの。※受講料は無料

開催状況（令和3年度）

<専門講師による各種講座>

地区	講座	定員	開催日時
石巻 (みなと荘)	木工	各15名	週1回(火or金) 2班体制 10:00~12:00
	陶芸	各20名	週2回(水and木で隔週制) 2班体制 12:30~14:30
	手編み	各25名	週1回(火or水) 2班体制 10:00~12:00
桃生 (桃生公民館)	七宝	20名	月2回(第2・4木) 10:00~12:00

令和3年度の実績・成果

延べ受講者数

石巻		桃生		合計
木工	陶芸	手編み	七宝	
724人	985人	1,049人	92人	2,850人

感染症対策として1回当たりの受講者数を減らして開催した講座があったことから、数値目標を達成することはできなかったものの、予防対策を講じながら実施することで、高齢者の生きがいづくりを支援することができた。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

講師を民間人に委ねているため、講師辞退の際、確保に時間を要する。(木工講師は高齢のためR3交代)

※桃生地区の陶芸講座は講師不在のため、令和元年度より廃止

※河南地区の陶芸講座はサークル活動へ自立したため、令和3年度より事業を廃止

受講者の継続性が高い事業であり、特定の市民へのサービスに陥る可能性があるため、広報紙掲載のほか、高齢者イベントでの案内や新規高齢者への受講啓発を進めたい。趣味や生きがいづくりを通じた日々の充実感が、閉じこもり防止、健康年齢延伸にも好影響を及ぼすことから、今後も事業を継続していく。

事業の概要

65歳以上の要支援者及び事業対象者で、何らかの原因により体力が低下し、日常生活動作及び外出等に支障をきたしている方に対し、3～6か月間の短期間に集中して機能訓練に係る相談及び指導を実施することにより、生活機能の向上を図り、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことが出来るよう支援することを目的とする。

地域包括支援センターが作成したプランに基づき、日常生活動作等の改善に向けた支援について、理学療法士と連携しながら、月に1～2回程度、看護師等が訪問指導を行う。

市内市街地等についてはリハビリテーションを行っている医療機関へ、網地島については網小医院にそれぞれ委託している。半島部及び田代島については介護福祉課の理学療法士で対応している。

令和3年度の取組・成果

機能訓練訪問指導件数

	延回数
事業対象者	88回
要支援者	70回
合計	158回

訪問による指導等により、痛みの軽減等で外出が可能になるなど生活機能の向上が図られた。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



〇〇△△様 体操メニュー

1日2回（午前・午後）

肺に効く体操（①有酸素運動 ②胸部可動域訓練）

1

回数：交互に20回
 ◎片方ずつ、太ももを上を持ち上げる。これを左右交互に繰り返す。
 ※数を数えながら。

2

回数：5回
 (深呼吸するようにゆっくり行う)
 ①息を吸いながら、腕を広げて胸をはる。
 ②息を吐きながら背中を丸める。

今後の課題・工夫点及び方向性

理学療法士等と看護師が連携し、訪問による相談・指導により、閉じこもりの方が痛みの軽減等で外出できるまで回復するなど、生活機能の向上等が図られた。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛などにより、生活不活発化となる高齢者が増加している可能性が高い。本事業で身体機能の低下を防ぎ、介護予防等を図る必要がある。

各地域包括支援センターが本事業の窓口となっているが、本事業の利用が少ない事業所があるため、成功事例の報告などの再周知を行う。

また、訪問指導員派遣事業で、今後、機能訓練が必要と思われる利用者に対して本事業へつながっていくことで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護予防を実施していく。

事業の概要

在宅高齢者に対し、日常生活において必要となる介護保険制度以外の福祉サービスを提供し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる環境づくりを支援するもの。

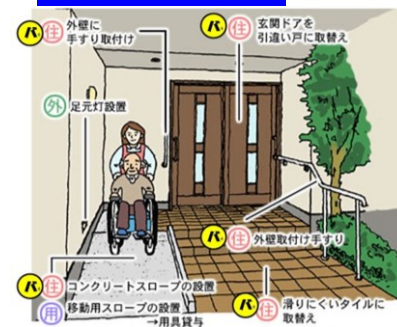
事業名	助成内容
外出支援サービス事業	交通費の9割相当を負担。 利用助成券を年間12枚交付。 【車両ごとの上限額】 ・寝台車 8,980円 ・リフト付きタクシー 7,950円 ・患者等輸送限定の軽自動車 3,930円
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	サービス提供経費の9割相当を負担 利用券を年間2枚交付
訪問理美容サービス事業	1回当たり1,500円を負担 利用券を年間4枚交付
老人日常生活用具給付事業	【用具ごとの限度額】 電磁調理器 要支援以上の者 45,000円 火災警報器 要介護3～5又は 5,000円 自動消火器 一人暮らしの者 30,900円 老人用電話 一人暮らしの者 83,300円
バリアフリー住宅普及促進事業	手すりの設置・スロープ設置等 9万円が上限

参考となる図面及び事業のイメージ図等

外出支援サービス



バリアフリー改修



令和3年度の取組・成果

利用実績

(単位：件)

年度	外出支援	寝具	理美容	日常用具	バリアフリー	計
R3	913	20	62	1	1	997

今後の課題・工夫点及び方向性

介護度や非課税世帯等の要件を満たした高齢者の日常生活を支える事業として、一定の役割を果たしてきた。

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯を見守り、必要なサービスを円滑に提供することができる体制や居住環境整備を推進していく。

事業の概要

障害のある方（障害者及び障害児）がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行う。

障害者総合支援法に基づき提供された障害福祉サービスに対し、利用者の所得に応じて、対象となる費用の9割から10割を支給する。（宮城県国民健康保険団体連合会を介し、サービス提供事業所等からの請求により給付費等を支給する。）

令和3年度の取組・成果

サービス利用者の孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定等が図られた。

■主なサービスの種類

	サービス	内容
訪問系	居宅介護 (ホームヘルプ)	ヘルパーの派遣により、入浴、排せつ、食事の介護など居宅での生活全般にわたる介護等を行う。
	行動援護	知的障害や精神障害により、行動上著しい困難がある方に対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や外出の際の移動支援を行う。
日中活動系	生活介護	障害者支援施設などの施設で日中に行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会などを提供する。
	就労継続支援	通常の事業所で雇用されることが困難な方に対して、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練を行う。
	短期入所 (ショートステイ)	介護者の病気などによって短期間の入所が必要な方に対して、施設で行う入浴、排せつ、食事の介護などを行う。
居住系	共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居において、夜間や休日に、相談や日常生活上の支援を行う。
	施設入所支援	施設に入所している方に対して、夜間に行われる入浴、排せつ、食事の介護など日常生活の支援を行う。

※左記のサービスのうち「共同生活援助」の利用人数をKPIに設定している。

利用者一人ひとりにあった支援を受けながら、自立した暮らしを目指せる生活の場となっている。



今後の課題・工夫点及び方向性

引き続き石巻市障害福祉サービス等支給決定基準に基づく支給決定により、公平かつ適正なサービス提供に努める。また、全国的に障害のある方の重度化・高齢化が進んでいる中、介護保険サービス、その他制度等との調整を図る。

事業の概要

障害者等又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。

障害者等又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等として、福祉サービスの利用援助や社会資源を活用するための支援、社会生活能力を高めるための支援、権利擁護（成年後見制度の利用等）に係る公的支援、専門機関の紹介等に関する業務などを行っている。

4か所の社会福祉法人等に業務委託している。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

石巻市・女川町基幹相談センターくるみ
(石巻祥心会に運営委託)

地域の相談支援の中核的な役割を担う機関
○総合的・専門的な相談
○地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成支援 など

連携

委託相談支援事業所

石巻祥心会
Kai

健育会
ひまわり

夢みの里
桜・さくら

心和会
とも

一般的な相談

- 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援 ○権利擁護のために必要な援助 ○専門機関の紹介

令和3年度の取組・成果

毎月の相談支援定例会や基幹相談支援センターの機能を活用した自立支援協議会相談支援部会・就労支援部会での事例検討会、宮城県が主催する相談支援専門員研修の受講等、相談支援専門員の質の向上及び相談事業所間の連携が図られた。

今後の課題・工夫点及び方向性

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度の相談支援件数は計11,619件と訪問件数の減少(4,678件⇒3,671件)を理由に減少していたが、メールを活用した相談件数が増えている(145件⇒421件)ことから、引き続き相談ニーズがあることが確認できる。

また、相談者からの相談内容は、多岐にわたり年々複雑化している傾向がみられる。それらの相談内容に対応するため、更なる相談員のスキルの向上や関係機関との連携強化が求められており、引き続き基幹相談支援センターの機能を活用し、各相談窓口及び関係機関との連携や事例検討会の開催、公的機関の研修受講、成年後見制度の利用促進に向けた周知等について取り組んでいく。

最新がん統計（国立研究開発法人国立がん研究センターデータより）

- ・2018年に新たに診断されたがんは980,856例（男性558,874例、女性421,964例）
※性別不詳があるため男女の合計が総数と一致せず
- ・2020年にがんで死亡した人は378,385人（男性220,989人、女性157,396人）
- ・2009～2011年にがんと診断された人の5年相対生存率は男女計で64.1%
（男性62.0%、女性66.9%）
- ・日本人が一生のうちのがんと診断される確率は（2018年データに基づく）
男性65.0%（**2人に1人**） 女性50.2%（**2人に1人**）
- ・日本人ががんで死亡する確率は（2020年のデータに基づく）
男性26.7%（4人に1人） 女性17.9%（6人に1人）

がん罹患数の順位（2018年）

	1位	2位	3位
総数	大腸	胃	肺
男性	前立腺	胃	大腸
女性	乳房	大腸	肺

がん死亡数の順位（2020年）

	1位	2位	3位
男女計	肺	大腸	胃
男性	肺	胃	大腸
女性	大腸	肺	膵臓

事業の概要

がんの早期発見・早期治療を推進することにより、市民の健康増進に寄与することを目的に、各種がん検診事業、胃がん（30歳以上）、子宮頸がん（20歳以上）、乳がん（30歳以上）、大腸がん（40歳以上）、肺がん（40歳以上）、前立腺がん（50歳以上）検診を実施する。

令和3年度の取組・成果（検診実績）

	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	108,003	9,340	8.6%
子宮頸がん	61,878	12,321	19.9%
乳がん	55,713	7,834	14.1%
大腸がん	94,465	16,655	17.6%
肺がん	45,507	4,405	9.7%
前立腺がん	35,125	6,518	18.6%

※肺がんは40～64歳の人数

※子宮頸がん及び乳がんはがん検診推進事業分除く

今後の課題・工夫点及び方向性

今後の課題・方向性については、一人でも多くの方のがん検診を受診していただくことである。そのための受診しやすい環境整備を行い、市民の健康増進へと繋げていきたいと考えており、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に留意しつつ、各種がん検診及び精密検査の着実な実施、また受診勧奨に継続して取り組んでいく。

受診率向上の新たな取組として、令和3年度からは、乳幼児健診に来た母親等に対し市の保健師が、乳がん及び子宮頸がん検診に係る受診勧奨チラシを配付・説明の上、希望者にはその場で検診申込を受け付けた。令和4年度は、受診率の低い胃がん検診に焦点を当て検診委託団体と協力し、胃がん検診の申込が未回答で国保資格保有者の50歳から69歳の方へ、検診票を送付し受診を促すこととしている。

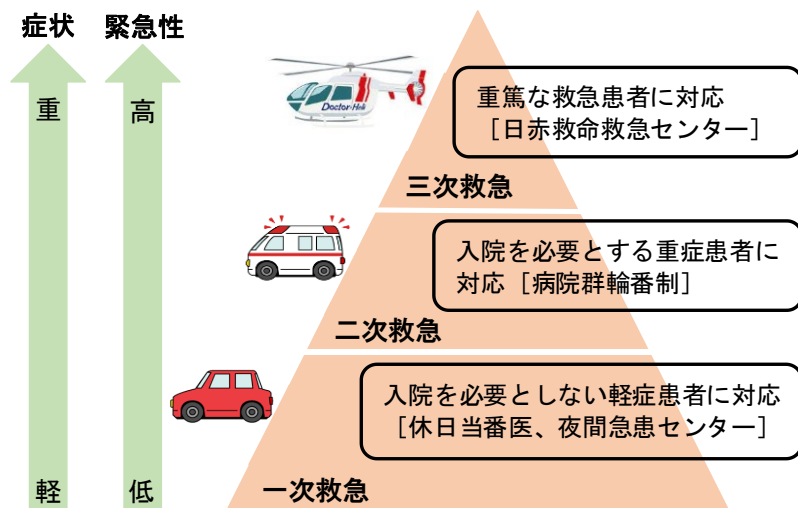
事業の概要

医療機関の休日（年末年始等）における救急患者の診療体制を確立するため、石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と休日診療の委託契約を締結し、一次救急医療（自力で来院が可能な軽症患者への夜間や休日の外来診療）体制の確保を図る。

- 診療時間 午前9時～午後5時
- 診療科目 内科、小児科、産婦人科、歯科

参考となる図面及び事業のイメージ図等

石巻地域の救急医療体制



令和3年度の実績・成果

○休日等急患診療者数

区分	診療科目	診療者数		増減 (人)	増減 (%)
		R 2	R 3		
石巻市医師会	内科	1,810人	2,009人	199人	11.0%
	小児科	1,901人	2,158人	257人	13.5%
	産婦人科	140人	96人	△44人	△31.4%
桃生郡医師会	内科等	1,425人	1,527人	102人	7.2%
石巻歯科医師会	歯科	635人	617人	△18人	△2.8%
合計		5,911人	6,407人	496人	8.4%

令和2年度は、病院での新型コロナウイルス感染を恐れ、受診を控える傾向があったものと思われる。

※令和元年度の診療者数 14,677人

今後の課題・工夫点及び方向性

今後も市民の急病に対する不安を解消するとともに、安心して暮らせる医療体制維持のため、各医師会と委託契約を締結し、一次救急医療体制の確保を図っていく。

事業の概要

【地域互助活動促進事業助成金】

助成対象団体	市内に活動の拠点を置き、市内で高齢者、障害者、子ども、生活困窮者を対象とした日常生活上の助け合いを行う団体（市民主体で構成員が5人以上で、なおかつ会則、規約等を有することが条件となる。）
助成期間	最大3年間（1団体1事業につき）
助成対象経費	会場費、消耗品費、印刷代、茶菓代、謝礼（車両運転手への謝礼は除く）、保険料、郵送料、ガソリン代、車両賃借料、公共交通（船、バス、鉄道）費、身分証作成費、腕章、スタッフジャンパー購入費等
助成対象事業（限度額）	（原則月1回以上実施すること） ○送迎支援：12万円/年 ○買物支援：6万円/年 ○見守り・声掛け支援：6万円/年 ○交流・助け合い活動：6万円/年

令和3年度の実績・成果

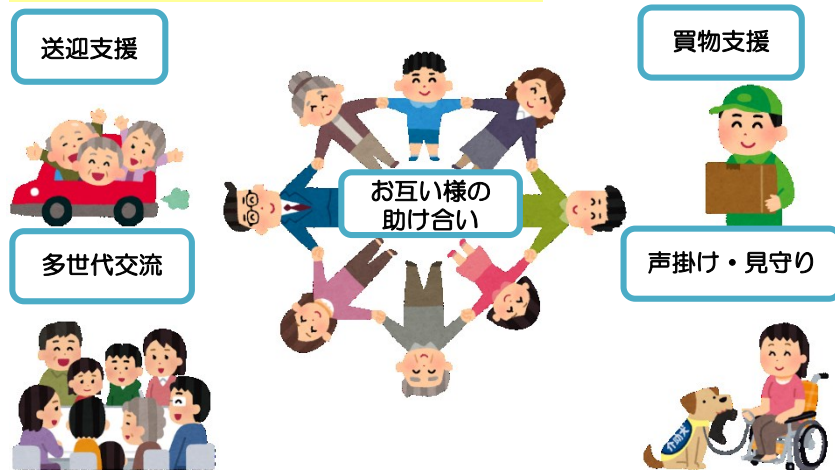
高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等を対象として、市民主体の団体が身近な地域において行う日常生活上の助け合いの活動に対し助成金を交付した。

【交付実績】

13団体が実施する22事業について交付	1,853,000円
・見守り・声掛け支援 4団体	233,000円
・送迎、見守り・声掛け支援 9団体	1,620,000円

参考となる図面及び事業のイメージ図等

地域における住民主体の課題解決力強化



今後の課題・工夫点及び方向性

令和3年度の新規申請団体が2団体あり、互助活動に取り組む団体が少しずつではあるが増加している。

今後は、本事業以外で互助の取組に対し助成を行っている事業もあることから、関係部署と協議を行うなど連携しながら事業の整理を図り、より効果的な事業内容の検討を行っていく。

事業の概要

助成内容	年度内に返還した奨学金の額（上限額20万円）
助成期間	最大3年間
助成対象者	指定の要件をすべて満たす者 ①奨学金の貸与を受けて大学、短大、専門学校に進学したもの ②看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士の資格保持者 ③平成28年4月1日以降に、市内の事業所に正規雇用され、保有資格に基づく業務に従事する者で、年度末までに継続して勤務する者 など
対象となる奨学金	①独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第一種奨学金、第二種奨学金） ②石巻市奨学金 ③その他市長が認める奨学金

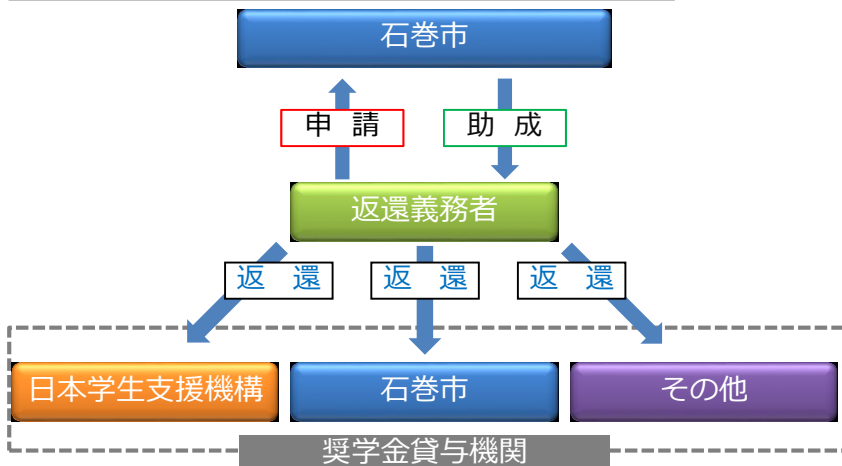
令和3年度の実績・成果

○助成金を交付することで、地域包括ケアの推進に必要なとなる医療・介護分野における人材確保及び定住促進が図られた。

○令和3年度は、97人（継続61人、新規36人）に助成金を交付。

【内訳】	看護師	21人	助産師	4人
	理学療法士	24人	作業療法士	12人
	言語聴覚士	1人	社会福祉士	4人
	介護福祉士	4人	保育士	27人

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

本市における地域包括ケアの推進に必要な医療、介護、福祉人材の人材を確保するためには、本事業の新規交付者数を増加させ、定住促進につなげていくことが必要である。

引き続き、市内外の関係機関に対し事業の周知を図っていくほか、必要に応じて関係する事業所と意見交換を行うなど、人材確保に向けた取組を推進し、情報発信に努めていきたい。

事業の概要

複雑多様な相談を一つの窓口で受理し、適切な支援につなげることで、市民生活の利便性と福祉の向上を図る。

相談の種類	主な相談内容	実施内容
市民相談	市民生活全般 行政、相続、親族家族問題、 近隣問題、窓口紹介等	月～金 午前9時～午後5時
家庭児童相談	家族関係、母子相談等	月、火、木、金 午前9時～午後5時
弁護士による 無料法律相談 (年24回)	金銭貸借、不動産、 相続、離婚等	毎月第2・4火曜日 午前10時30分～午後4時 1人当たり30分※1日9人

参考となる図面及び事業のイメージ図等



※各世代に合わせた周知チラシ

令和3年度の取組・成果

【相談実績】 (単位：件)

	R1	R2	R3
市民相談	530	514	537
家庭児童相談	244	232	248
無料法律相談	183	196	198

複雑化・多様化する相談に対し継続的に関わることで、適切な支援につなげた。

無料法律相談については、毎回予約枠がほぼ埋まっており、相続と離婚の相談件数が増えている。

また、令和3年度からは突然のキャンセルに対応するためにキャンセル待ちを導入し、一人でも多くの方に利用していただけるようにした。

今後の課題・工夫点及び方向性

社会的背景もあり複合的な問題を抱えている相談者が多く、さらに令和3年4月から仙台弁護士会の法律相談が有料となったことなどから市主催の無料弁護士法律相談のニーズが高まっている。

今後も市報等で広く周知し、市民の福祉向上のため継続して実施していく。

事業の概要

各種虐待の重症化を防ぐため、地域の見守り体制の強化と早期発見、適切な保護を実施する。

- 専門職の配置と相談体制の整備
→精神保健福祉士、虐待防止専門官（警察OB）、教員OB
- 虐待に対する理解促進と未然防止を図るための啓発
- 権利擁護のための支援

参考となる図面及び事業のイメージ図等



↑講演会の様子
12/21 (火) 13:30~16:00
マルホンまきあーとテラス

相談窓口周知用チラシ→

総合相談センターからのお知らせ
～虐待防止係～

「もしやと思ったらためらわずにご相談ください。秘密は守ります。」

虐待の種類	主な虐待の内容
児童虐待	● 身体的虐待（たたく、ける等の暴力）
高齢者虐待	● ネグレクト（身の回りの世話をしない）
障がい者虐待	● 心理的虐待（脅迫等）
DV（ドメスティック・バイオレンス）	● 経済的虐待（お金を渡さない） ● 性的虐待 など

相談受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）
☎23-0614（直通）
☎95-1111（代表）内線：2535・2538・2539・2543・2544

～児童虐待とは～
 ● 身体的虐待…なぐる、ける、激しく揺さぶる など
 ● 心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう（面打DV） など
 ● 性的虐待…子どもへの性的行為、性行為を見せる など
 ● ネグレクト…十分な食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など
 ～児童虐待は社会全体でかわかり、解決していくべき問題です～
 ※緊急時・夜間相談は 局番なし 189（いちばや）番へお近くの児童相談所につながります。（24時間対応）

石巻市 保健福祉部 総合相談センター
（石巻市役所2階）
石巻市緑町14番1号
電話（0225）95-1111（代表）

令和3年度の取組・成果

啓発活動

- 出前講座の開催…計3回、88名参加
テーマ：「高齢者の権利を守るはなし」
対象：介護ヘルパー、ケアマネ等
- 虐待防止講演会の開催…計1回、174名参加
障害福祉課「障害者理解促進講演会」と同日開催2部構成
テーマ：「ヤングケアラー問題を知っていますか？」
対象：民生委員、教育機関、介護保険サービス事業所等
<アンケート結果（回収率60%）>
「とても参考になった」「参考になった」98.1%
- リーフレット及びチラシの作成及び配付
→小1保護者、保育所・認定こども園ほか公共施設等
- 電話相談啓発カードの作成及び配布
→市内各小中学校（小4、中1）2,063人
- 相談窓口周知用チラシの作成及び配付
→教育機関、介護保険サービス事業所、公共施設等

◆各種虐待対応実績

（単位：人）

対応実績	内容	R1	R2	R3
	相談件数	312	368	448
	虐待確認	206	249	299

※各種虐待
・児童等
・高齢者
・障害者
・DV

今後の課題・工夫点及び方向性

相談件数は増加傾向にあり、相談を受けた事案の多くが複雑化・重症化していることから、関係機関との連携を図りながら、困難事例に対応していく必要があるほか、専門的な知見からの支援が求められるため、今後も職員の資質向上と体制の整備を図っていく。

また、各種団体の会議等において啓発活動を積極的に行い、チラシやリーフレットの配置箇所を検討して有効な活用を図る。

事業の概要

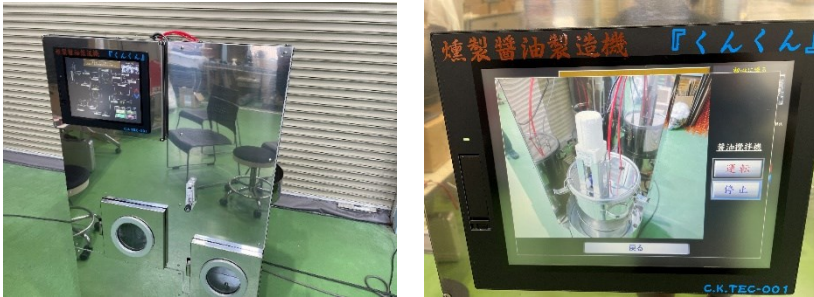
石巻市産業創造助成金は石巻市の地域間競争を高めることを目的とし、地域資源を生かした産業の創出、石巻市独自の技術開発、販路拡大及び技能承継等、事業者が行う研究開発・事業化を通じた新製品や新サービスを生み出そうとする取り組みを支援するもの。

- 助成率：2分の1
- 助成対象事業：①人材育成事業（上限50万円）
②研究開発事業（上限250万円）
③情報提供事業（上限50万円）
④知的財産等取得事業（上限50万円）

令和3年度の実績・成果

- 助成実績：7件 9,001,757円
 - 内訳：人材育成事業…1件 500,000円
 - 研究開発事業…4件 7,679,873円
 - 情報提供事業…1件 496,319円
 - 知的財産等取得事業…1件 325,565円
- 主な事業内容
技能研修、生産性向上を目的とした技術開発、新商品開発、展示会への参加、特許取得など

参考となる図面及び事業のイメージ図等



(活用例) 研究開発事業における燻製醤油製造装置開発

今後の課題・工夫点及び方向性

本助成金では年度が変われば同一の助成メニューでも再度交付を受けることが可能なため、助成金活用に向け、広報誌への掲載など周知を図っていきたい。

事業の概要

【石巻地区勤労者福祉サービスセンター】

○目的

- ・中小企業に働く勤労者の総合的な福祉事業を推進し、中小企業の振興及び石巻広域圏の住民の福祉の増進に寄与する。

○事業内容

- ・在職中の生活安定事業
- ・健康の維持増進に係る事業
- ・老後生活の安定に係る事業
- ・自己啓発及び余暇活動に係る事業
- ・財産形成に係る事業
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

○加入対象

- ・2市1町の事業所に勤務する中小企業の勤労者及び事業主は、事業所単位で加入
- ・2市1町に居住し、2市1町外の中小企業に勤務する勤労者は、個人単位で加入

○運営

- ・会員からの会費及び事業収入を財源として各事業を実施しており、管理運営及び一部の事業運営を2市1町（石巻市、東松島市、女川町）で負担する補助金において運営している。

令和3年度の取組・成果

- ・一昨年から続く新型コロナウイルス感染症や燃料費等の高騰の影響もあり、事業の実施に苦慮している。
- ・例年人気のワインと秋の味覚を楽しむ会等の中止や利用施設の営業時間の変更など、様々な影響は発生したが、感染対策を行いつつ実施できる事業を模索して、会員のニーズに応えられるよう努力したが、会員数は前年対比で1.6%微減した。

今後の課題・工夫点及び方向性

会員数の増加に向けて、引き続き、キャンペーンの実施や説明会での資料配布を通じ、会員拡大、福利厚生事業の充実に努めていくことから、本市としても、引き続き運営の支援を実施していく。

事業の概要

石巻市内の農林漁業者と地域の様々な事業者との連携を強化し、地域資源の高付加価値化を図るため、1次産業・2次産業・3次産業を営む事業者がネットワークを形成して取り組む新商品開発・販路開拓・施設整備の事業に対し助成金を交付する。

○補助対象事業

- ①販路開拓事業（1者につき上限50万円・補助率3/4）
- ②新商品開発事業（1者につき上限50万円・補助率3/4）
- ③施設整備事業（上限200万円・上限1/2）

令和3年度の実績・成果

- 補助実績：3件 619,195円
内訳：販路開拓事業 …0件
新商品開発事業…3件 619,195円
施設整備事業 …0件

○主な事業内容

- 石巻産ホタテ貝柱総菜開発プロジェクト
- 石巻産オリーブが香るパンと鹿肉ロースト開発事業
- 石巻産トマト&石巻産苺のオリジナルスイーツ開発事業

参考となる図面及び事業のイメージ図等

石巻産ホタテの炊き込み
ご飯の素
石巻市内の飲食店で提供
されている。



石巻産の苺やトマトを使用
したフルーツサンド
石巻市内の道の駅で販売
されている。



今後の課題・工夫点及び方向性

新型コロナウイルスの影響で、対面式の販売モデルが下火になっており、今後も施設整備事業の申請件数は少ないと見込まれる。

一方で、新商品開発事業は3件の申請があり、市内外の飲食店や道の駅で商品提供につながっていることから、本事業を通じて市内外における石巻産の食材のPRができています。

本事業は石巻市6次産業化・地産地消推進センターと連携して実施している事業でもあり、今後もセンターとの連携を強化することで、6次産業化を通じた地元食材のブランド化を図っていく。

事業の概要

中心市街地の課題としている事項の内、①来訪者の回遊性を向上させること、②空き地・空き店舗を活用することで新規出店やワーケーションを促すことに対応した取組により中心市街地の賑わいを創出する。

- 1 街なかイベント開催助成金
中心市街地における活発なイベントの開催を支援し交流人の拡大を図るため、石巻中心市街地活性化協議会が実施している「中心市街地賑わい創出活性化助成金(石巻市街なかイベント開催助成金)」に対して助成を行う。
- 2 マンガロード新名物創出事業
石ノ森作品にちなんだ商品の開発及び販売を行う事業者に対して商品開発費等を助成。
- 3 空き地・空き店舗活用事業助成金
中心市街地の範囲内において、空き地・空き店舗の取得や賃借と、それに伴うリノベーション等を行う際に要する経費に対し助成。

令和3年度の実績・成果

- 交付実績
- 1 街なかイベント開催助成金
3件 (750,000円)
 - 2 マンガロード新名物創出事業
2件 (254,000円)
 - 3 空き地・空き店舗活用事業助成金
5件 (7,439,000円)

参考となる図面及び事業のイメージ図等



サイボーグ003和紅茶 (左) サイボーグ009煎茶 (右)

今後の課題・工夫点及び方向性

令和3年度より開始の事業であったため、見込んでいたよりも申請件数が少なかったことから、助成内容について広く周知を行い、令和4年度も引き続き実施する。

事業の概要

国が「水産基本計画」に位置付けている『多面的機能の発揮の促進』に基づき、漁業者等が主体となって取り組む『藻場』や『干潟』の保全をするため、磯焼けの原因となる食害生物や外来生物などの駆除及び除去、コンブやアラメなどの海藻の繁殖を促すための母藻の設置、また、これらの活動の理解と増進を図る取組に要する費用を助成する。

令和3年度の取組・成果

3活動組織と協定書を締結し、ウニ駆除、アサリ資源の保全、干潟及びアカモク場の保全等に取り組んだ。

- 県漁協石巻湾支所（継承奥の海 万石浦）
干潟の保全、藻場の保全
- 県漁協石巻地区支所（I S O P）
藻場の保全（ウニ除去・陸上畜養）、アラメ種苗設置
- 県漁協網地島支所（網地島振興協議会磯焼け対策部会）
藻場の保全（ウニの除去）

参考となる図面及び事業のイメージ図等

・ウニの除去による藻場の保全（磯焼け対策）



・サキグロタマツメタ等の除去による干潟保全



今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

磯焼けについては、様々な要因が重なっているため、情報を収集しながら引続き事業を継続する必要がある。

【方向性】

各漁業協同組合と連携し、要望を聞きながら磯焼けの解消に向けて活動を実施する。

事業の概要

海洋環境を保全するため、漁業者などに海洋プラスチックなどの漂流・漂着ごみの回収・処理を委託し、海洋ごみの発生を抑制するための取組を実施する。

令和3年度の取組・成果

5団体に委託し、市内各漁港に漂着した海洋ごみや、海岸・沖合に漂流している海洋ごみの回収・処理を漁業協同組合に委託し、ごみの削減、減量化に取り組んだ。

- 宮城県漁業協同組合 石巻湾支所
- 宮城県漁業協同組合 石巻地区支所
- 宮城県漁業協同組合 石巻市東部支所
- 宮城県漁業協同組合 雄勝町東部支所
- 渡波漁船漁業協同組合

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

改修したごみ置き場の確保やごみ置き場への不法投棄の防止、漁業者との連携などについて、関係団体と協議を進めながら事業を進めていく必要がある。

【方向性】

実施希望団体と調整を進めながら、事業を進めていく。

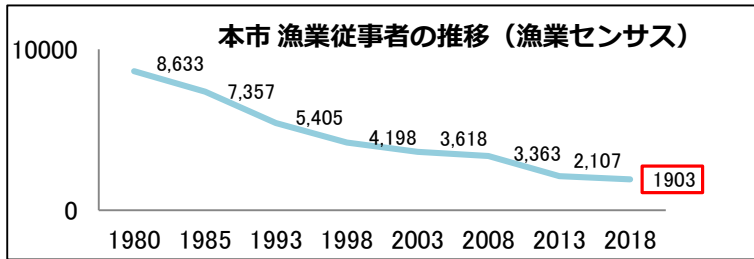
事業の概要

本市における漁業従事者数も、震災前の調査から43.4%の減少となっている。今後、更に漁業従事者の減少は深刻化すると見られ、担い手の確保が喫緊の課題となっている。

本市では、内閣府が進める「地方創生事業」をきっかけに、平成27年度から担い手対策事業を実施。

平成28年度からは市の単独事業として実施している。

令和3年度より、水産関連会社の担い手育成も実施している。



〇石巻市水産業担い手センターの運営

本市の基幹産業である水産業は後継者不足等の理由により、漁業就業者の減少が続いているため、移住者や若者を積極的に受け入れ、新たな担い手を確保するため、空き家等の未利用の建物を利活用し、短中期的に生活できるシェアハウス機能を持った「石巻市水産業担い手センター」を整備しており、短期・中期での研修時の宿泊施設として、入居が可能。

令和3年度の実績・成果

令和3年度
就業者数

13名

大型定置網船2名、カキ養殖1名、
ノリ養殖2名、水産加工8名

石巻市担い手確保育成総合支援事業費補助金交付実績

(1) 新規就業者支援事業

No.	事業実施主体	事業内容
	事業実績なし	

(2) 担い手育成支援事業

No.	事業実施主体	事業内容
1	宮城県漁業協同組合	フォークリフト免許取得
2	宮城県漁業協同組合	潜水士免許取得
3	渡波漁船漁業協同組合	フォークリフト免許取得
4	宮城県漁業協同組合	フォークリフト免許取得
5	宮城県漁業協同組合	準中型自動車免許取得

令和3年度担い手センター利用実績（令和4年3月現在）
短期入居19名、長期入居6名

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

水産業については就業希望者が少なく、離職率の高い職種であることから、魅力ある環境整備が必要である。

【方向性】

本事業において、水産業の魅力を発信するとともに、働く環境の整備についても検討していく。

事業の概要

水揚量の確保に向け、石巻市漁船誘致及び原魚等確保推進委員会と協同し、国内各地の漁船を誘致する取組を推進する。

船主・生産者組合等へ漁船の誘致活動を行い水産加工業者への原料供給等が円滑に行われるよう、訪問活動、誘致品の宅配等の活動を行っている。

令和3年度の取組・成果

誘致活動実施回数：16回（訪問件数290件）

【主要活動地域】

- ・北海道
- ・東北（青森、岩手、宮城、福島）
- ・関東（茨城、千葉、東京）
- ・中部（新潟、静岡、三重）
- ・中国・四国（鳥取、山口、愛媛）
- ・九州（福岡、長崎）

参考となる図面及び事業のイメージ図等

石巻市漁船誘致及び
原魚等確保推進委員会



誘致・訪問活動

船主・生産者組合等

今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

より効果的な漁船誘致活動を検証しながら、魚価の向上に向け取り組む必要がある。

【方向性】

今後も引き続き誘致活動を実施し、市長のトップセールスも積極的に行っていく。

事業の概要

石巻食品輸出振興協議会では、輸出先へのPR事業（石巻PR、商品PR）や、海外バイヤーとの国内外の商談会等、各種の事業を実施し、石巻産食品の輸出拡大を目指している。

また、協議会の輸出活動を効果的に実施するため、JETRO（日本貿易振興機構）との連携事業を実施する。

市は、協議会事業に対し、事業に係る計画策定や実施時の人的支援の他、協議会の運営費を負担している。

令和3年度 of 取組・成果

海外輸出については、放射能の風評被害による被災地からの輸入を規制している国や、コロナ禍の影響により輸出事業そのものが停滞する等、厳しい状況にあるが、香港のECサイトへの出展やアメリカとの事業を開始している。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



アメリカでのフードペアリングイベントの様子

今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

輸出による販路拡大は全国で実施されており、他との優位性が必要である。

【方向性】

個社製品に限らず、石巻食品の総合的な輸出を促進するため、地域商社の確立に向けた計画を策定する。

事業の概要

水産物のブランド化に向けた研究開発やセミナーを開催し、新たなブランド創出を促進する。既存ブランドについては、「金華ブランド」の実施主体である石巻水産振興協議会の会員として、鮮度感あふれる石巻産水産物ブランドの認知基準やルール作りなどを通じた高付加価値商品の創出などを実施する。

令和3年度の実績・成果

- 石巻魚市場における取組
「金華さば到来宣言」や「金華かつお到来宣言」を実施
- 石巻市原魚確保等漁船誘致委員会の取組
金華ブランド（さば、かつお）認証シールの発行

参考となる図面及び事業のイメージ図等



金華ブランド認証シール

今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

本市には全国に誇る水産物が数多くあるが、ブランドの乱立は価値を低下させる危険性もあることから、石巻産水産物全体のブランド化を検討する必要もある。

また、ブランドの基準を明確化、厳格化する必要がある。

【方向性】

ブランド化に向けた組織体制及び手法を検討していく。

事業の概要

漁港施設の機能を保全するために、施設の機能診断により、必要な日常管理や保全、更新工事を盛り込んだ機能保全計画に基づき、効率的な維持管理・既存施設の長寿命化・ライフサイクルコストの縮減及び対策コストの平準化を図るもの。

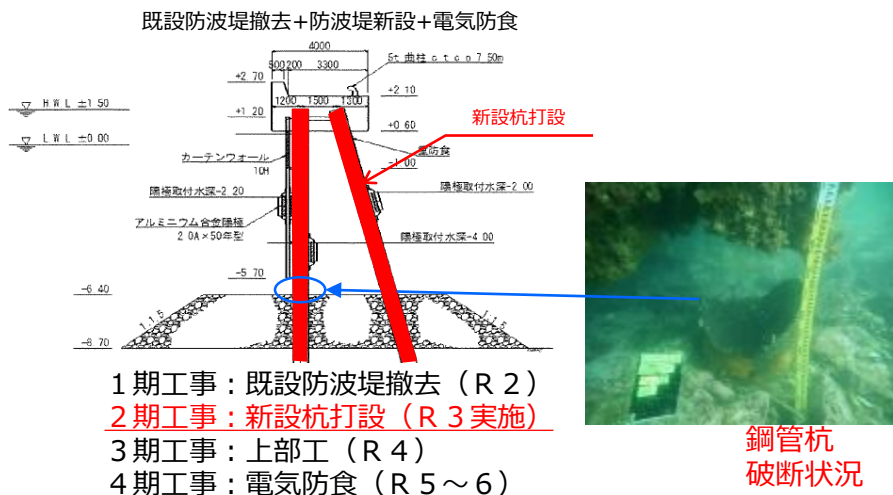
令和3年度の取組・成果

早期に対策が必要である健全度A（施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態）の漁港施設の機能保全対策工事を実施。

- ・水浜分浜漁港 北防波堤
（引き続き令和6年まで対策工事实施）
- ・羽坂漁港 護岸・船揚場
（対策工事 完了）

参考となる図面及び事業のイメージ図等

水浜分浜漁港 水浜北防波堤



今後の課題・工夫点及び方向性

【課題】

計画的な保全対策を実施するための予算確保が課題となっており、各施設における優先順位に見極めながら実施する必要がある。

全34漁港のうち、約半数の小規模な漁港が国の補助要件に満たないため、市単独事業での施工が現状となっている。

小規模な漁港の再編、機能集約・分担を行い、国の補助要件となるよう工夫が必要である。

【方向性】

限られた予算の中で漁港の施設機能を効率的に維持するため、優先順位を勘案の上、計画的な事業展開を行う。

小規模な漁港について、地元漁協とも協議し、漁港の再編・機能集約・分担を試みる。

事業の概要

【農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）】

ほ場の大区画化および用排水路・農道・暗渠排水の一体的な整備によるほ場の汎用化により農地の面的な集積、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現するため事業を推進している。

※ほ場整備事業新規採択地区

福地地区	(38.3ha)
大森地区	(178.5ha)
深谷東地区	(124.1ha)
深谷西地区	(265ha)

【農業経営高度化支援事業（調査・調整事業）】

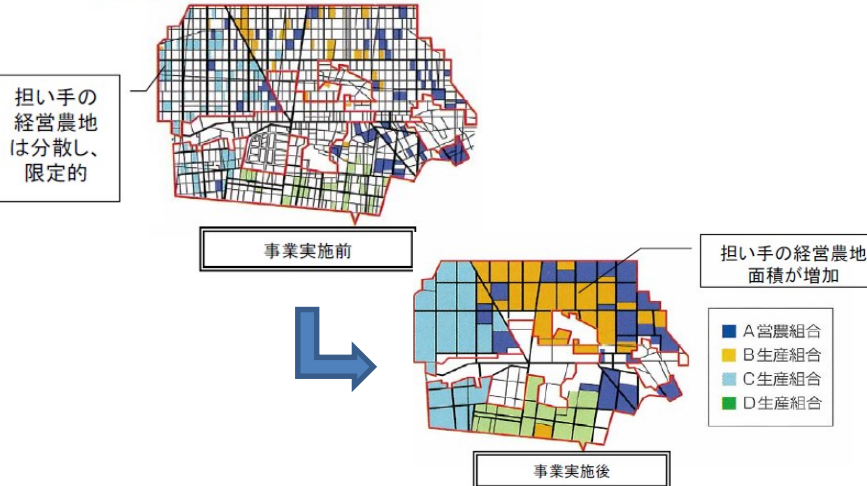
農家の意向調査・土地利用調整活動等の実施

【農業経営高度化支援事業（集積促進事業補助金）】

農地利用集積の度合いに応じ、農家負担を軽減するための促進費の交付（最大でハード総事業費の7.5～10.5%交付）

参考となる図面及び事業のイメージ図等

○ 利用集積向上による大規模経営の実現



令和3年度の取組・成果

大区画化に向けて、農地の面的な集積のための組織づくりや、事業実施に向けての事前転作・事後転作等の協議が各地域において行われた。

今後の課題・工夫点及び方向性

各地域において、担い手の育成、ほ場整備事業後に導入する高収益作物の選定、面的集積率達成に向けてなどの協議を継続して行っていく。

事業の概要

農業経営基盤強化促進法の規定により農業者が作成する農業経営改善計画が本市で定める農業経営基盤の強化に関する基本構想で定める基準を超えると認められる場合、その農業経営改善計画を認定する。

農業経営改善計画の審査は、本市が設置する石巻市農業経営改善対策会議において行う。

農業経営改善計画を市に認定された者を認定農業者という。

なお、複数の市町村で営農を行う場合は、県が認定者、圏域を超え営農を行う場合は、国が認定者となる。

令和3年度の取組・成果

石巻市農業経営改善対策会議開催回数 6回

新規認定者	12	経営体
更新認定者	89	経営体
内容変更認定者	15	経営体
宮城県認定者	30	経営体
国認定者	1	経営体

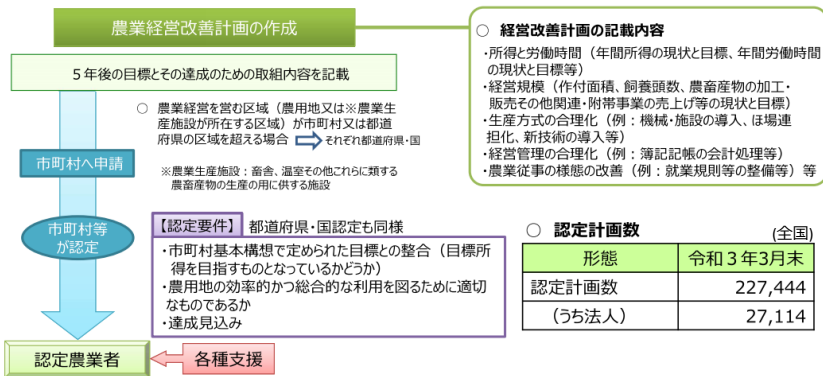
令和2年度末認定農業者数 583 経営体

令和3年度末認定農業者数 574 経営体
9 経営体減

参考となる図面及び事業のイメージ図等

認定農業者制度の概要

- 「効率的かつ安定的な農業経営」が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、平成5年に農業経営基盤強化促進法において創設。
- 育成すべし「効率的かつ安定的な農業経営」の目標に向けて、農業経営の改善を計画的に進めようとする者を市町村等が認定し、農用地の利用集積その他の経営基盤の強化を促進する措置を講ずる制度。



今後の課題・工夫点及び方向性

認定農業者であることが要件となる各種事業等の周知を行うなど、地域農業の中心的役割を担う農業者を認定農業者に誘導していく。

<認定農業者に対する主な支援措置>

経営所得安定対策

- ・畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
- ・米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

融資

- ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

税制

- ・農業経営基盤強化準備金制度

事業の概要

平成31年3月に設立された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、令和元年度より国から地方公共団体へ譲与された森林環境譲与税を基金に積み立て、間伐等が遅れている民有林を対象に森林整備を行う。

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、造林や間伐などの森林施業や路網整備等を実施する。

財源である森林環境譲与税は、令和6年度から国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収する「森林環境税」が譲与されたもの。

令和3年度 of 取組・成果

【取組】

令和4年度より開始する荒廃した私有林57haの間伐実施に向けて、令和3年度は計画を策定した。

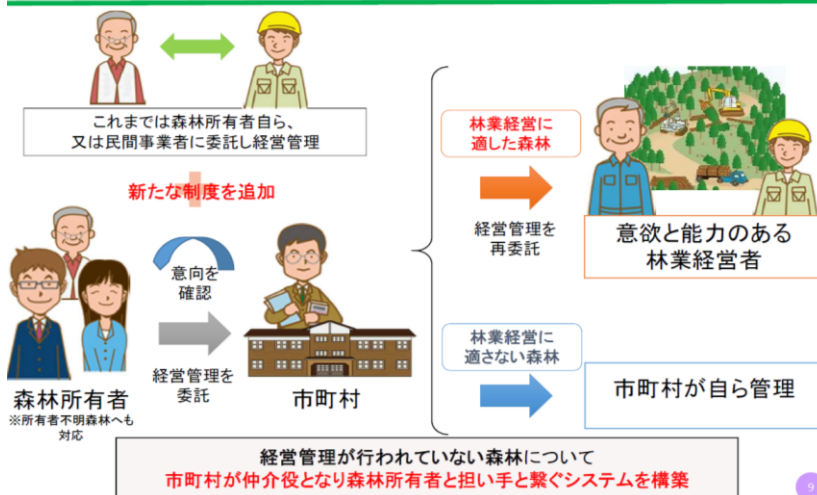
森林経営管理制度による土地所有者に替わり本市が間伐等の森林整備をすることへの意向調査を私有林所有者に実施。

【成果】

令和3年度に私有林所有者への意向調査を行ったことにより、令和4年度中には間伐に着手できる見込みとなった。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

森林経営管理制度とは



今後の課題・工夫点及び方向性

森林経営管理制度による荒廃した私有林の整備を継続的に進めるためには、効率的な業務の遂行と林業者の人材確保が必要と考えており、地元林業者と協力体制を構築しながら、進めていく。

事業の概要

市内外で開催されるイベント等において、本市で生産された農畜産物のPRを行い、ブランド化を推進する。

令和3年度の取組・成果

スーパーマーケット・トレードショー2022へ参加

場所：幕張メッセ（千葉県）

期間：令和4年2月16日(水)
～令和4年2月18日(金)

開催内容：スーパーマーケットを中心とする流通業界に最新情報を発信する商談展示会

PR産品：石巻産パプリカ

参考となる図面及び事業のイメージ図等



スーパーマーケット・トレードショー2022
(幕張メッセ) 出展状況



今後の課題・工夫点及び方向性

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや物販等が自粛されていた。今後は感染状況を注視しながら、イベント参加回数を増やし、本市で生産された農畜産物をPRする。

事業の概要

安全な農畜産物を消費者に供給するためには、生産段階から消費段階にわたって安全確保の取組を行うことが必要であることから、有害物質の毒性や分布の実態を把握して健康への悪影響を最小にするリスク管理が重要であり、農畜産物の安全性の確保を推進し、情報発信を行う。

令和3年度の取組・成果

定期的に農作物（米、麦、大豆）の放射性物質検査を実施しているほか、市内で捕獲され食肉として出荷される鹿肉について、放射性物質検査を実施している。

なお、令和3年度は放射性物質の検出や危険農薬使用等の事案はなかった。

生産者による安全性確保の取組例

○トレーサビリティ

物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態。そのシステム全体のこと。

農林水産省ホームページより



○ HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point)

食品を製造する際に工程上の気概を起こす要因を分析し、それを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法。

○ GAP認証 (Good Agricultural Practice)

農業生産工程管理が適正に行われていることを示す認証。第三者機関が農業生産者の取組を審査し付与する。

今後の課題・工夫点及び方向性

引き続き放射性物質検査を定期的実施していくほか、市内生産農畜産物の安全性を確保する取組を支援していくとともに、定期的な情報発信を行っていく。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

放射能測定検査機器類



事業の概要

農業の現場は、労働力不足が常態化していることから、若者や移住希望者等で農業を職業として希望する方々を対象とした相談や就農支援により、新規就農者（農業法人就業者含む）を確保する。

【農業担い手センター整備事業】

新たな担い手を確保するため、空き家等の未利用の建物を活用し、新規就農者の中長期的な生活拠点となるシェアハウスの整備・維持管理や就農希望者の受付・相談・マッチング等を行う「石巻市農業担い手センター」を運営する。

【新規就農者独立支援事業】

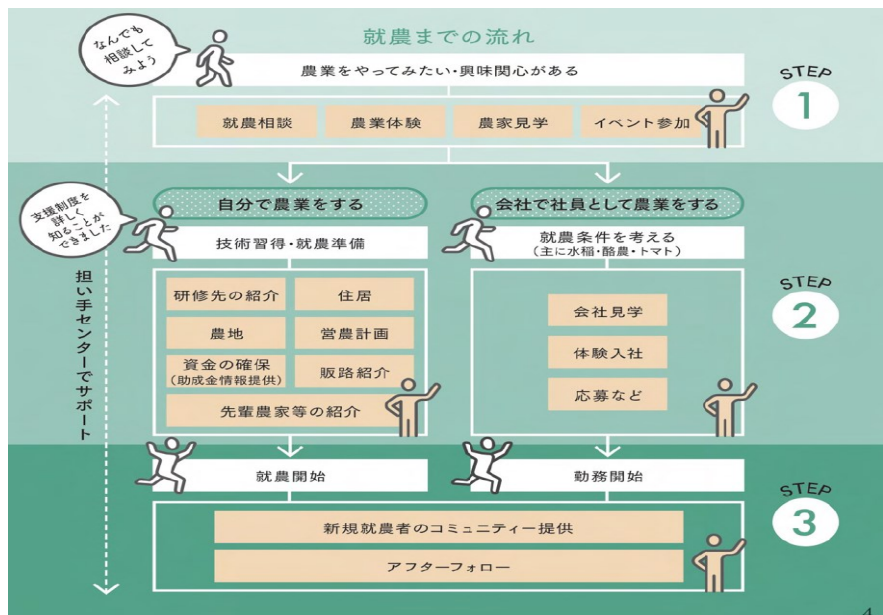
認定新規就農者または認定農業者（ただし経営開始後5年以内の者に限る）に対して、営農に要する土地の取得、賃借料、機械等の取得に対する補助を行う。

補助単価

土地：上限5,000円/10a（初年度1回限り）

機械等：2分の1以内かつ上限25万円（1回限り）

参考となる図面及び事業のイメージ図等



令和3年度の実績・成果

個別相談	58人		
体験プログラム	開催回数	3回	
	参加者数	14人	
新規就農者数	4人		

今後の課題・工夫点及び方向性

独立就農は、初期費用が高額となる場合が多く、経営が安定するまでに時間を要することから、法人就業や第三者継承も含め、様々な就業形態から選択できる体制を整備していく。

事業の概要

二ホンジカによる農林業被害は近年横ばい傾向となっているが、未報告の被害も多くあり被害状況の把握が難しく、総合的な被害は増加しているものと推測される。

また、東日本大震災の被害による各集落の家屋や住民の減少に伴い、二ホンジカの生息域が半島部のみならず内陸部の住宅街や民家の庭先まで拡大し、農林業被害だけでなく生活圏内の住民との軋轢が生じてきており、交通事故被害も発生している。

被害軽減のためには捕獲圧の強化が必要であり、銃器及びくくりわなによる有害捕獲を柱とした被害防止対策を講じるとともに、宮城県が策定する「第二種特定鳥獣管理計画」との整合性を図り、関係機関と連携し、二ホンジカの生息数や動態等を含めた被害防止に関する情報収集等を行っている。

さらに、地域ぐるみの獣害防止柵の設置を推進し、鳥獣が侵入しにくい環境整備を図り、人の生活領域と野生鳥獣の生息域の区分を行っている。

令和3年度の実績・成果

1 鳥獣被害防止総合支援事業

- (1) 推進事業
 - ① 二ホンジカの被害状況調査・捕獲サポート活動に係る見回り・緩衝帯の整備活動
 - ② 狩猟免許試験及び受験者用講習会受講料助成
 - ③ 捕獲資機材等購入
 - ④ 二ホンジカ生息数・動態調査
 - ⑤ 地域連携活動・研修会の開催
- (2) 整備事業
 - 侵入防止柵7,000m設置（稲井地区・大川地区）

2 二ホンジカ捕獲実績

捕獲形態	捕獲頭数
銃猟	900頭
くくりわな猟	1,839頭
鹿除去処理	229頭
合計	2,968頭

参考となる図面及び事業のイメージ図等

鳥獣被害対策の3つの柱

- 鳥獣被害対策は、**個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が鉄則。**
- この3つの活動を地域ぐるみで、いかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右。



今後の課題・工夫点及び方向性

目標を上回る捕獲実績となっているが、全国的には捕獲実施者の高齢化や減少が進行しており、捕獲担い手の育成が急務となっていることから、狩猟に関する情報発信や新規狩猟免許取得者に対する費用助成を通じて、捕獲担い手の確保を図っている。

また、有害捕獲で捕獲した鳥獣の残滓は、指定した場所に埋設（一部食肉加工処理業者へ搬入）しているが、捕獲実施者の負担軽減のため、捕獲した個体をそのまま処理することが可能な施設等の導入検討も必要になっている。

さらに、シカ肉の有効利用推進のため、食肉としての流通拡大を支援するとともに、他市町村の事例等について研究を行う。

事業の概要

一社) 石巻圏観光推進機構を主としたサイクルツーリズム、着地型観光、教育旅行等の誘致のほか、各地域の特色ある祭り、リボンアート・フェスティバルやツール・ド・東北などイベント開催により観光客入込数の増加を図る。

また、魅力的な観光資源を活用し、周遊促進・滞在時間の延長を図り、宿泊観光客の増加を図る。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



牡鹿半島チャレンジライド



「硯上の里おがつ」イベント



アニメージュとジブリ展



サン・ファン・パウティスタパーク
イルミネーション



学びの案内



i 感謝博

令和3年度の取組・成果

主なイベント	内容
Reborn-Art Festival 2021-22 前期	令和3年8月11日(水)～9月26日(日) 会場：石巻市街地、牡鹿半島(桃浦・荻浜・小積・鮎川)、女川駅周辺
牡鹿半島チャレンジライド	令和3年10月31日(日) 参加者：115名
おがつ縁日等イベント	開催場所：「硯上の里おがつ」ほか 全8回 入込数：12,400人
サン・ファン・パウティスタパーク イルミネーション	令和3年11月1日(月) ～令和4年1月31日(月)
竹こもればいナイト	令和4年3月12日(土) 竹灯籠のイルミネーション、薪割り体験等
その他、「マルホンまきあーとテラス」や「津波伝承館」等、新たな施設を活用した、新しい周遊ルートの提供。	

新型コロナウイルスの影響による外出控え、各地域での祭りやイベントの中止などにより観光客入込数の回復には至っていない。

今後の課題・工夫点及び方向性

- 「豊富な観光資源、独自コンテンツの有効活用」
震災後新たに整備された観光施設やかわまちエリアを活用したイベントの開催や石巻圏観光推進機構や近隣自治体と連携し、震災遺構等を活用した教育旅行、研修旅行等を積極的に誘致する。
- 「通過型観光」から「滞在型観光」へ
朝、夕の魅力的な観光コンテンツの開発、磨き上げに努め、宿泊観光客数の増加を図る。

事業の概要

SNSやホームページ、ガイドブック、観光大使などあらゆる情報媒体を活用し本市の魅力を効果的に発信する。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



観光課フェイスブック

観光課インスタグラム



今後の課題・工夫点及び方向性

- 「情報の一元化」、「利便性の向上」へ
タイムリーな発信に加え、観光関連団体との連携、情報共有を図り、利用者のニーズや利便性の向上に向けた情報発信に努める。

令和3年度の実績・成果

【主な取組】

- ・インスタ、フェイスブックの更新頻度増加
不定期更新 ⇒ 2日に1回程度の更新
- ・ガイドブックの更新
日本語版：35,000部
- ・ポスター作成
4種類 各250部
かわまちエリアの夜景、神割崎、
海鮮丼（観光大使活用）、マルホンまきあーとテラス
- ・観光大使
令和元年から7名1組に委嘱

	氏名	プロフィール等
1	遠藤 正明	アニソン歌手、寄磯出身
2	サンドウィッチマン 伊達 みきお 富澤 たけし	漫才師
3	美有姫 (重田 みゆき)	印象行動学者、大学教授、 スマイル財団創設者
4	林家 たい平	落語家
5	本間 秋彦	テレビ・ラジオDJ、鮎川出身
6	松川 茄穂	2018ミス・ユニバースジャパン 宮城県代表、蛇田出身
7	萌江	シンガーソングライター
8	横山 雄二	中国放送アナウンサー

事業の概要

①企業立地意向調査業務

- ・市の産業用地及び立地に伴う支援制度等を紹介するパンフレットの作成。
- ・本市への立地意向を確認するアンケート調査の実施。

②情報収集・企業訪問の実施

- ・企業誘致アドバイザーとの情報共有の実施。
- ・宮城県企業立地セミナーへの参加。
- ・アンケートで立地意向のあった事業者、本市へ直接問合せのあった事業者への積極的な企業訪問。

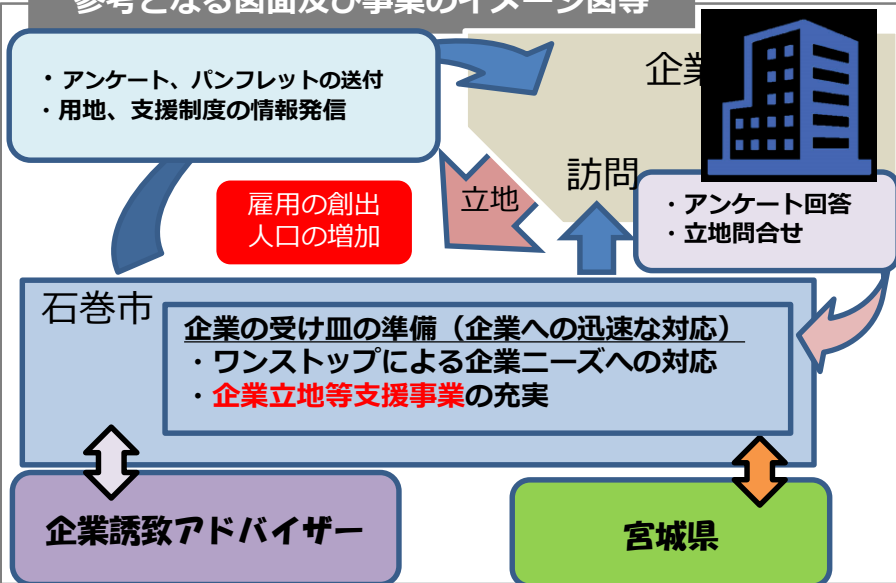
③企業の受け皿となる産業用地の分譲・管理、ワンストップによる的確な対応

- ・企業ニーズに迅速に対応するため、関係各所との調整をワンストップで行う。

令和3年度の実績・成果

産業団地	公募区画数	令和3年度分譲区画数	今後分譲区画数
上釜南部	36	4	30
下釜南部	23	0	22
湊西	22	4	17
不動町	14	0	4
T B T	40	1	3
合計	135	9	76

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

○企業訪問件数は令和元年度161件、令和2年度83件、令和3年度77件であり、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響で企業訪問件数は減少となった。

○宮城県の企業立地セミナーも、コロナ禍の影響で中止となり、条件が悪い中ではあるが、企業の投資意向により、分譲区画数の目標を超えることができた。

○今後も企業立地意向調査業務や、企業誘致アドバイザーや宮城県企業立地セミナーなどでの情報収集を行い、企業訪問を積極的に行うことにより、企業立地を促進していく。

事業の概要

○製造業や道路貨物運送業や卸売業などの対象業種で下記の要件を満たす企業に対し、本市独自のインセンティブである「石巻市企業立地等促進条例に基づく助成金」を交付することにより、企業立地及び企業の設備投資を促進するもの。

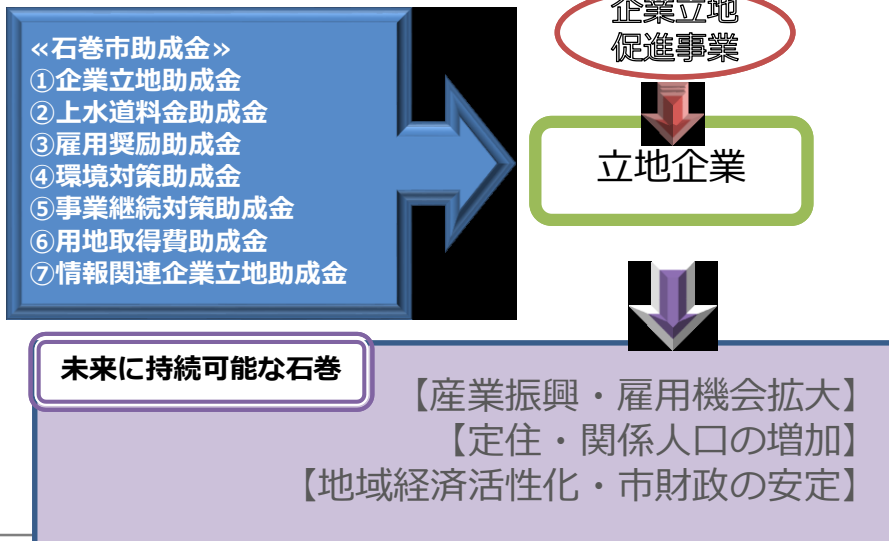
【要件】

立地形態	投下固定資産額	常用従業員数
新設 増設 移設	2千万円以上	5人以上 新設の場合、うち新規雇用者3人

令和3年度の実績・成果

- 1 更なる企業立地を促進するため、「石巻市企業立地等促進条例」の全部改正を令和3年度10月に実施
○県内の他の産業用地と比較して、分譲単価が高いことから、産業ゾーン等の用地取得差額を支援する「用地取得費助成金」を新設した。
○情報関連・バックオフィス等の企業者については、インシャルコストが低額であり、上記要件を満たさない事例があることから、別枠で「情報関連企業立地助成金」を創設した。
- 2 立地企業件数は、**10件（産業ゾーン6件、TBT3件、その他1件）**であり、目標の10件を達成することができた。
当該企業者に係る新規雇用者は8名であった。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

○令和3年度においては、目標と同値の成果となったが、本事業の結果は、企業の立地意向や投資意向によるところが大きいため、今後も積極的な企業訪問や丁寧な企業相談を積み重ね、企業立地を推進する。
○優先的に分譲を進めるべき産業ゾーン（上釜南部、下釜南部、湊西地区）に特化して、令和3年10月に石巻市企業立地等促進条例を全部改正したが、今後も市内産業団地の状況によっては、本助成制度を時流に適合する形で、必要に応じて見直ししていく。

事業の概要

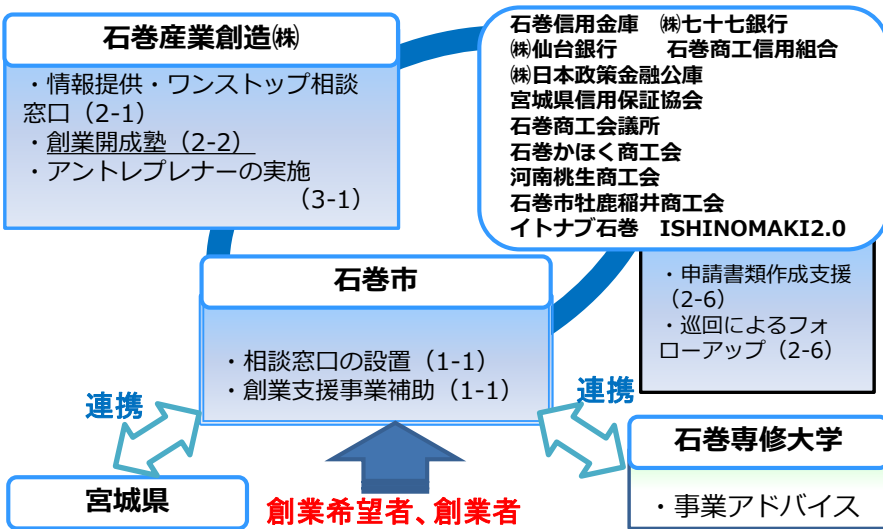
起業・経営相談会の実施のほか、各団体においてそれぞれが創業支援に向けた取組をしてきたが、この取組を強化しつつ、連携体制を構築することで、9名以上の創業の実現を目指す。

具体的には、創業支援等事業者が連携し、創業希望者に対して、窓口相談、創業開成塾等による支援を実施していく。

なお、ビジネスモデルの構築や資金調達等、創業に必要となる要素に応じ、関係機関の強みを生かした適切な創業支援に取り組む。

1. 創業に関する普及啓発（石巻産業創造(株)）
2. 地域資源の活用（6次産業化・地産地消推進センター）
3. ターゲット市場の見つけ方（石巻産業創造(株)）
4. ビジネスモデルの構築（各金融機関）
5. 売れる商品・サービスの作り方（石巻産業創造(株)）
6. 適正な価格の設定と効果的な販売方法（石巻産業創造(株)、各経済団体）
7. 資金調達（各金融機関、石巻市）
8. 事業計画書の作成（NPO法人等、各金融機関、各経済団体）
9. 許認可手続き（石巻市、石巻産業創造(株)）
10. 創業後のフォロー（石巻市、石巻産業創造(株)、NPO法人等、各金融機関、各経済団体）

参考となる図面及び事業のイメージ図等



令和3年度の取組・成果

事業	相談会名・セミナー名	受講者
起業・経営相談会	経営相談会（創業のみ）	12名
	創業起業個別相談会（創業のみ）	2名
創業支援セミナー	第1回創業開成塾	16名
	第2回創業開成塾	15名
	第1回創業フォローアップセミナー（創業後の事務処理対策セミナー）	9名
	第2回創業フォローアップセミナー（POPを知って創ルセミナー）	17名
ワンストップ相談窓口	I-Biz相談（創業のみ）	18名
創業機運醸成	独立開業セミナー	13名
	アントレプレナー	0回
創業支援補助金	—	17件

今後の課題・工夫点及び方向性

コロナ禍ということもあり、特に飲食業等の事業者の経営状況が厳しいという状況が見受けられることから、令和4年度は新たに「創業支援ハンドブックの発行」や「トライアルマーケットの実施」など、創業に役立つ新たな取組を実施することで、これまで継続して実施してきた既存事業と合わせて包括的に新規創業（第二創業）を支援していく。

事業の概要

○今後利用が見込まれる地域資源を活かし、新たな産業の創出を図る。とりわけ、セルロースナノファイバー（CNF）等の新素材・新技術の活用について関連事業者と連携を図りながら普及啓発に向けたセミナー等を開催し事業化を推進していく。

令和3年度の実績・成果

- 昨年度はコロナ禍により、セミナー等の開催はできなかった。
- 地域分科会（オンライン）に参加する等により、CNFの活用状況等について情報収集を行った。
- 本市に立地予定の事業者へCNFの活用について検討を進めてもらうべく、情報を提供した。
- 出版会社NTSが発行した書籍「セルロースナノファイバー研究と実用化の最前線」において、本市を含む宮城県内での取組が紹介された。

セルロースナノファイバー（CNF）

紙の原料であるパルプをナノメートル単位に細かく解きほぐした繊維。鉄に比べ強度は5倍、重さは5分の1、熱による変形が少なく、ガスバリア性が高い等の優れた特性を持つ。

【活用例】（工業用）大人用紙おむつ、（食品添加用）どら焼きのクリーム

次世代放射光

電子加速器が生み出す、高輝度、高指向性のX線等の電磁波であり、肉眼では見分けられない物質の性能を明らかにする光。化学状態や分子構造等、機能に直結する性質を可視化する。

【活用例】エコタイヤやスマホのディスプレイ開発

参考となる図面及び事業のイメージ図等

石巻市
・セミナー等の開催
・情報収集と発信

国・県等関係機関
・情報の共有
・分科会の開催等



連携

CNF製造事業者
・関連事業者へのサンプル提供等

関連事業者
・商品の研究や開発
・セミナー等の参加

地域資源を活かした産業の強化

今後の課題・工夫点及び方向性

- 産学官グループ交流会による勉強会等の機会を活用し、セミナーを実施していく。
- 情報の発信や事業者等との連携によりセミナー等の参加者を増やし、CNFの活用に向けて取り組む。
- 次世代放射光活用についても、地元企業の高度化のためセミナーを開催し周知していく。
- CNFの活用を検討している事業者とCNF製造事業者とのマッチングを行い、CNFの活用と普及啓発に取り組む。

事業の概要

求人・求職のマッチングを図り、企業の人手不足を解消するため、国、県との連携により合同企業説明会等を開催し、産業人材の確保及び育成を図る。

令和3年度の実績・成果

○高校生のための合同企業説明会

- ・7月13日、14日 石巻総合体育館で開催
- ・主催 宮城労働局、ハローワーク石巻、宮城県
- ・共催 宮城県教育委員会、石巻市、東松島市、女川町、石巻商工会議所
- ・参加企業 62社、高校生 延べ413名

○合同企業説明会

- ・10月20日 蛇田公民館
- ・参加企業 6社、求職者 16名
- ・共催 ハローワーク石巻、みやぎシゴトサポーター石巻、石巻市

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、合同企業説明会の開催回数を減らしているため、今後は、感染状況を考慮しながら関係機関と連携の上、開催を検討する。

また、合同企業説明会も含め、各機関で実施している若者の地元就職促進に向けた支援の在り方についても検討していく。

事業の概要

地域産業の未来を担う人材育成及び中小企業を支援するセミナー等を実施することで地域産業の活性化を目指す。

【人材育成セミナー】

- 後継者不足による事業者の廃業を防ぐため、若手経営者育成を目的とした「経営革新塾」を開催。

【その他 中小企業支援セミナー等】

- 中小企業の課題解決につながるセミナーを開催。毎年度ニーズに合わせて異なるテーマを設定している。
- シニアアドバイザーの派遣により、経営の効率化や異業種とのマッチング等のアドバイスを実施。

※上記事業はいずれも石巻産業創造(株)と連携して実施。

令和3年度の実績・成果

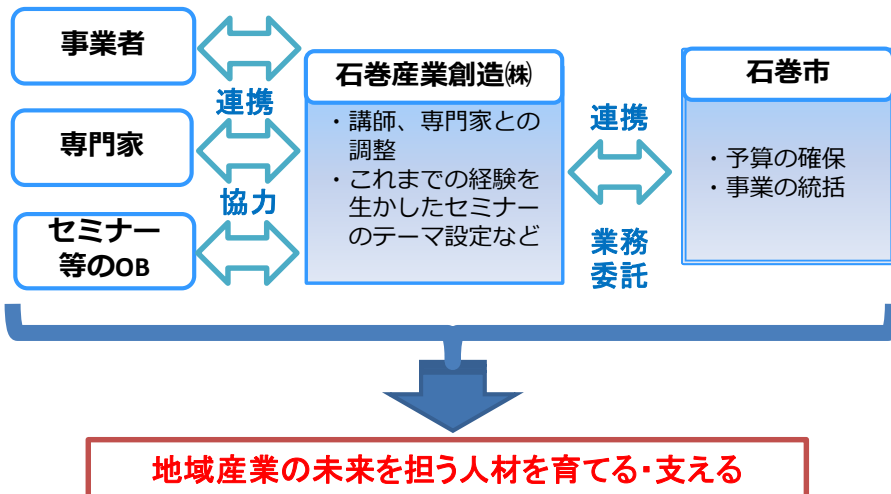
【人材育成セミナー】

事業	定員・予定数	受講者
経営革新塾	15名	15名

【その他 中小企業支援セミナー等】

事業	定員・予定数	受講者
助成金と補助金活用セミナー	15名	33名
ECサイトで販路拡大セミナー	15名	14名
シニアアドバイザー派遣	5社	7社

参考となる図面及び事業のイメージ図等



今後の課題・工夫点及び方向性

- セミナーに関してはその年の状況に応じた内容を石巻産業創造(株)と協議しながら実施している。予定定員に対する受講者数の状況からテーマ設定については、対象者の関心がある内容とできていると思われる。
- コロナ禍の状況もあることから、定員を多くすることが難しい状況であるため、今後はより多くの方に参加いただくため、PR方法の検討や口コミ、参加者の紹介など多様な形で周知徹底を図り、認知度の向上を目指す。